串木野小学校いじめ防止基本方針(令和7年3月改正)

【学校教育目標】

組織構成

【生徒指導推進委員会】

ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、自ら学ぶ串木 野の子の育成

【家庭・地域との連携】

- ・「にこにこきらめき学校 宣言~いじめ・不登校の ない学校を目指して~」 の作成および実践 ・個別懇談の実施
 - の 動を通して学級や学校における好ましい人間関係をづくりを目指し、豊かな心をもった子どもを育てる。
 - 校長, 教頭, 生徒指導主任, 担任, 学年代表, 養護教諭, 専科, 前年度までの担任 必要に応じてSSW・SC

•目標:基本的生活習慣の形成を図るとともに、子どもの主体的活

【関係機関等との連携】

- SSW
- ·sc
- •市教育委員会
- •市福祉課
- ■警察
- -児相

【教育活動の重点】

豊かな人間性を 育む教育の推進と 自己指導能力を育 む生徒指導の充実

道徳教育の充実 (「考え議論す る」特別の教科 「道徳」を要とす る道徳教育の推 進)

【児童の主体的な活動】 「にこにこきらめき学校宣言~いじめ・不登校のない学校 を目指して~」の学年部ごとの目標標語を代表委員会で決定

【いじめの防止】

- ・教職員の取組(全校・学年朝会等での構成的エンカウン ターを用いた指導,教育相談等)
- ・児童の取組(代表委員会の議題、人権標語の作成等)
- |・保護者の取組(「にこにこきらめき学校宣言」の実践等)

【いじめの早期発見】

- ・教職員の取組(欠席理由・日数や日記, 教育相談等での 把握 SOSの出し方教育の実施)
- ・児童の取組(教育相談,「学校楽しいーと」への記入等)
- ・保護者の取組(個人懇談,アンケートへの記入等)

【いじめに対する措置】

- ・教職員の取組(報告,連絡,相談のもとに,状況の調査や事後指導)
- ・児童の取組(モラルスキルトレーニング、話合い活動等)
- ・保護者の取組(家庭訪問か来校しての再発防止策の策 定等)

【生徒指導体制】

- •月2回情報交換
- ・随時関係者で のケース会議

【相談体制】

- ・学期1回教育相談・SSWやSC
 - との連携

【職員研修の重点】 ・個々の研修を深 め、全校体制で取り 組むことの共通理 解

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科·道德·特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	「にこにこきらめき学校宣言」の 作成・検討 生徒指導推進委員会		「いじめ問題を考える週間」 の実施(各学年・各学級に よる共通実践)	「にこにこきらめき学 校宣言」の標語作成		教育相談	生徒指導推進委員会につ いての共通理解 楽しいーと活用共通理解
5		学校楽しぃーと		人権標語作成	高学年への指導		モラルスキルトレーニング研修
6	生徒指導推進委員会(児童の 実態に基づいた対応策の検討)		学校楽しい―との結果から の児童との面談			全家庭との 教育相談	
7			SOSの出し方教育		携帯・ネット利用実態調査		
8	生徒指導推進委員会(児童の 実態に基づいた対応策の検討)						いじめアンケートの 集計結果から
9			「いじめ問題を考える週間」 の実施(各学年・各学級に よる共通実践)		「情報モラルについて 考えよう」5,6年 総合的な学習の時間		
10		学校楽しいーと				教育相談	
11	生徒指導推進委員会(児童の 実態に基づいた対応策の検討)	あなたのことを教えてね (選択式アンケート)	学校楽しい一との結果から の児童との面談		保護者(本校)向け啓 発研修会		
12							「ニコニコきらめき学校宣 言」実施状況アンケート集 計結果から
1		学校楽しい一と			保護者(小・中連携) 向け啓発研修会		
2	生徒指導推進委員会(児童の 実態に基づいた対応策の検討)		学校楽しい一との結果から の児童との面談			教育相談	
3				児童代表委員会 での振り返り			